独立行政法人 勤労者退職金共済機構 新(第5期)中期目標(案) 概要

令和5年1月20日

厚生労働省 雇用環境・均等局 勤労者生活課

独立行政法人勤労者退職金共済機構の政策体系図

国の政策

厚生労働省の任務は国民生活の保障・向上と経済の発展への寄与。 中小企業退職金共済制度及び勤労者財産形成促進制度の適切な運営と普及は、これらに寄与し、勤労者生活の充実を図るた めに不可欠。

中小企業退職金共済制度の意義

従業員の退職後の生活の安定と、中小企業における人材 の確保・定着を図ることによって、従業員の福祉の増進と中 小企業の振興に寄与するもの

勤労者財産形成促進制度の意義 勤労者の計画的な財産形成を促進することにより国民経済

の健全な発展に寄与するもの

次期中期目標期間(2023~2027年度)における法人の役割

法人の事務事業(制度の実施)

○独力では退職金を持つことが困難な中小企業について、従業員の退職後の生活の安定と、中小企業の人材確保・定着を図る。 〇財形持家融資制度の運営により、勤労者生活の充実を図る。

現状・課題

〇少子高齢化が進展する中で長期化した人生を豊かに送る観点から、現役世代における資産形成の重要性の高まり 〇中小企業における事業承継問題の深刻化と特定業種における非正規雇用者数の減少に対応した制度の持続可能性の確保

○気候変動等のESG課題に対する公的機関投資家として期待される責任・役割の増加

○世界的なサイバー攻撃の脅威の高まり 〇中退共システムの機動性確保(基本構造とプログラミング言語の刷新)

○民間金融機関における住宅ローン商品の拡大

中期目標期間における主な事務・事業

中小企業退職金共済事業

〇資産運用 ・金融市場の不確実性が増加する中、資産運用の基本方針等 に基づくプロセス責任を果たすための対応の徹底

スチュワードシップ活動の展開

〇中退共システム再構築の実現と再構築後の機能強化 〇建退共における電子申請方式の利用促進 〇加入促進、サービス向上、確実な退職金の支給

財産形成促進事業

○財形持家融資業務の実施

ガバナンスの徹底等

○責任の所在が明確な内部統制の徹底

○情報セキュリティ対策の推進

○事業・制度の改善・見直しに向けたエビデンスの提供「1

(独)勤労者退職金共済機構の使命等と目標との関係

(使命)

(独)勤労者退職金共済機構は、中小企業の従業員に係る退職金共済制度を運営するとともに、勤労者の計画的な財産 形成の促進の業務を行うことを目的としている。

(現状・課題)

◆強み

- ・強固な財務基盤と受託者責任に基づく安全かつ効率的な資産運用、資産規模6兆円超の公的機関投資家としての影響力
- ・資産運用のリスクに関する情報の厚労省への提供等を通じて中退共制度のガバナンスに重要な役割を担う機関
- ・大量かつ機微な個人情報に対する情報セキュリティ体制
- 責任の所在が明確な内部統制、組織全体へのPDCAの定着

<u>◆弱み・課題</u>

- 経営や金融分野における専門的な人材の確保
- ・中退共システムの機動性確保(基本構造とプログラミング言語の刷新)、オンライン化やRPAへの対応
- •環境変化に迅速に対応した制度運営と柔軟な資源配分
- ・ガバナンスの徹底・堅持

(環境変化)

- ○現役世代における資産形成の重要性の高まり
- ○経営者の高齢化による事業承継問題の深刻化
- 〇地政学リスクの増大等のグローバルな構造変化に伴う 金融市場における不確実性の増加
- 〇気候変動等のESG課題に対する公的機関投資家として期待される責任・役割の増加
- ○世界的なサイバー攻撃の脅威の高まり

(中(長)期目標)

〇資産運用

- ・金融市場の不確実性が増加する中、資産運用の基本方針等に基づくプロセス責任を果たすための対応の徹底
- ・スチュワードシップ活動の展開
- 〇中退共システム再構築の実現と再構築後の機能強化
- ○建退共における電子申請方式の利用促進
- ○加入促進、サービス向上、確実な退職金の支給
- ○国による事業・制度の改善・見直しに向けたエビデンスの提供

独立行政法人勤労者退職金共済機構の中期目標(案)の概要

(令和5年4月~令和10年3月)

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

資産の運用

- ・地政学リスクの増大等のグローバルな 構造変化に伴う金融市場における不確 実性の増加
- ・気候変動等のESG課題に対する公的機関投資家としての責任・役割の増加
- ・資産運用の基本方針等に基づく<u>プロセ</u> ス責任を果たすための対応の徹底
- ・スチュワードシップ活動の展開

中小企業退職金共済事業

- ・中小企業における事業承継問題の深 刻化
- ·特定業種における非正規雇用者数の 減少に対応した制度の持続可能性の確 保
- ・中退共システムの機動性確保
- ·加入促進、サービス向上、確実な退職 金の支給
- ・<u>中退共システムの</u>基本構造及びプログラミング言語を刷新する<u>再構築</u>、申請手続等のオンライン化の実施
- ·<u>建退共における電子申請方式の利用</u> 促進

財産形成促進事業

・民間金融機関における住宅ローン利用者等の拡大による財形持家融資の利用者の減少

- 財形持家融資の関係機関等と連携し、 財形持家融資利用者の動向とその要 因を踏まえた利用促進対策
- ・政府方針を踏まえ、特別な支援を必要 とする利用者への特例措置の実施

主な評価 指標

次期中期

目標期間

における

主な課題

主な課題

を踏まえ

た対応

・専門家で構成される<u>資産運用委員会の評価報告書において、</u>運用実績を踏まえ、年間を通じて運用の目標達成に向けた取組及びスチュワードシップ責任に係る取組が適切に実施されたとの評価を受けること。

- ·新たに加入する被共済者数
- ·退職金未請求者数の比率・未請求退職金額の割合、共済手帳長期未更新者数の減少
- ·<u>令和8年度に中退共システムの新システムの運用を開始</u>することを目指し、<u>設</u>計·開発の着実な進捗管理
- ・建退共電子申請専用サイトの<u>利用者</u>登録を行う共済契約者数、退職金ポイントの額が掛金収入額に占める割合

- ・貸付決定までの審査期間
- ・財形持家転貸融資の新規申込件数

業務運営の効率化に関する事項/財務内容の改善に関する事項/その他業務運営に関する重要事項

業務運営の効率化

●効率的な業務実施体制の確立等 ===

- ⇒ 法人の長を中心に、業務の効率的・効果的実施、働き方改革の推進等の観点から会議の電子化、効率化、職員のテレワークの推進をはじめとした見直しを検討し、実施
- 外部委託を拡大する等により、事務処理の効率化及び経費の縮減

●業務運営の効率化に伴う経費節減等 =====

経費節減、適正な給与水準の検証・公表、業務の電子化、 契約の適正化の推進

財務内容の改善

●中期計画予算の作成・運営 ===

▶ 林業退職金共済事業における累積欠損金の着実な解消、「業 務運営の効率化」を踏まえた中期計画予算の作成及び運営

その他業務運営に関する重要事項

●ガバナンスの徹底

<内部統制の徹底>

- 統制環境として、金融業務を行う公的機関にふさわしい高い職業倫理の徹底、金融ショックやサイバーテロなどのリスクに対する不断の備え、エビデンスに基づく施策立案の徹底等
- ▶ 中期計画等の進捗状況についてPDCAサイクルを適切に機能
- 個人情報の適切な取扱、監査の徹底

<情報セキュリティ対策>

- ➤ インシデント発生時の迅速・適切な対応を確保するための組織体制と手順の浸透
- 災害時等における事業継続性の強化

<事業及び制度の改善・見直しに向けた取組>

- 中小企業退職金共済制度の財政検証に必要な情報を厚生 労働省に提供 特に、特定業種退職金制度のあり方についての検討に資す る情報を厚生労働省に提供し、その検討結果を踏まえ、必 要な対策を実施
- ▶ 財産形成促進事業について、次期中期目標に向けて実施する事業及び制度の改善・見直しの検討に資するよう、必要な情報を収集し、厚生労働省に提供
- 各種事業に関し、必要に応じて、事業及び制度の改善・見直しに資する情報を収集し、厚生労働省に提供

●人事に関する事項 ===

- ▶ 人材確保·育成方針に基づく、人材の確保·育成や職員の士気の向上等
- ▶ 専門的知識を有する人材の確保、役員や管理職への女性登用、障害者の積極的な採用等によるダイバーシティの推進

【参考】主な指標(退職金共済事業・財産形成促進事業・業務運営の効率化)

退職金共済事業

	一般の中小企業退職金 共済制度	建設業退職金 共済制度	清酒製造業退職金 共済制度	林業退職金 共済制度					
加入促進	新規加入被共済者数 165万人以上	新規加入被共済者数 47万6千人以上	新規加入被共済者数 270人以上	新規加入被共済者数 6,900人以上					
	退職金請求受付日から <u>18業務</u> 日以内に退職金を全数支給	退職金請求受付	日から <u>22業務日以内</u> に退	能金を全数支給					
	令和8年度に新システムの運用を開始することを目指し、設計・開発の着実な進捗管理を行うとともに、想定外の事態にも適切に対応	※ 建設業退職金共済制度: 電子申請専用サイトの利用者登録を行う共済契約者数を 半数以上 電子申請による掛金の原資となる退職金ポイントの額を掛金収入額の30%以上							
金の支給に	請求権が発生した年度から3 年経過後の、	中期目標期間の最終年度まで <u>ら減少</u>	でに、長期未更新者数を、 <mark>前中</mark>	中期目標期間の終了時の数か					
向けた取組	未請求者比率 毎年度 2.0%以下 未請求退職金額の割合 毎年度 0.5%以下	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	いては前中期目標期間の終う る被共済者数を最終年度まで						

財産形成促進事業

- ▶ 貸付決定までの審査期間を借入申込書受理日から
 平均5業務日以下
- 財形持家転貸融資の新規借入申込件数 1,800件以上

業務運営の効率化に関する事項

中期目標期間の最終年度までに、新規追加分及び公租公課等の所要計上を必要とする経費を除き、以下の削減を行うこと

- 一般管理費 2022(令和4)年度予算比 15%以上(人件費除く)
- ▶ 業務経費 同年度予算比 5%以上(財産形成促進事業における貸付金、償還金及び支払利息を除く)

(別紙)指標数値について

退職金共済事業〔加入促進〕

- 一般の中小企業退職金共済
- 中期目標期間中の新規被共済者数 165万人以上
 - ✓ 過去の実績を、
 - ・労働需給要因 ・長期的トレンド ・制度変更要因 ・コロナ禍の影響 等 により回帰分析した推計を踏まえ、中小企業における退職金制度の導入状況等も考慮し、指標を設定

(単位:人)

年度	平成30	令和元	令和 2	令和 3	令和4※	令和 5	令和6	令和 7	令和8	令和9	5年計
実績	377,908	383,483	367,510	378,094	360,613	356,888	341,671	326,675	311,895	297,328	1,634,456
目標	_	_	_	_	_	360,000	345,000	330,000	315,000	300,000	1,650,000

※令和4年度以降の実績値は推計値

特定業種退職金共済

- 中期目標期間中の新規被共済者数 建退共 <u>47万6,000人以上</u> 清退共 <u>270人以上</u> 林退共 <u>6,900人以上</u>
- ✓ 建退共については、令和4年度の新規加入者数の推計値を基礎とし、建設技能労働者数の増減率(推計値)等を踏まえ、 指標を設定
- ✓ 清退共については、新規加入者数の直近3力年(令和2・3年度は実績値、4年度は推計値)平均値を基礎とし、労働力人口の減少率や清酒製造業における非正規労働者割合の減少率を用いた推計等を踏まえ、指標を設定
- ✓ 林退共については、令和4年度の新規加入者数(推計値)を基礎として、林業従事者数は一定とした上で、非正規労働 者割合の減少率を用いた推計等を踏まえ、指標を設定
 (単位:人)

	年度	平成30	令和元	令和 2	令和 3	令和4 _※	令和 5	令和 6	令和 7	令和8	令和9	5年計
建	実績	108,728	113,293	116,689	107,403	100,116	98,447	96,778	95,108	93,439	91,770	_
退	目標		_	_	_	_	99,000	97,000	95,000	93,000	92,000	476,000
清	実績	129	117	65	101	54	67	60	54	47	41	_
退	目標		_	_	_	_	70	60	50	50	40	270
林	実績	1,735	1,548	1,545	1,668	1,594	1,524	1,455	1,385	1,316	1,246	_
退	目標	_	_	_	_	_	1,500	1,500	1,400	1,300	1,200	6,900

退職金共済事業〔サービスの向上〕

建退共 電子申請方式

- 電子申請専用サイトの利用者登録を行う共済契約者数を 半数以上
- 電子申請による掛金の原資となる退職金ポイントの額を掛金収入額の 30%以上
- ✓ 電子申請方式の利用の現状を踏まえつつ、既存の契約者に対して電子申請方式の利用者IDを交付する仕組みを構築するなどを通じて利用促進を図ること等を考慮し、指標を設定

電子申請専用サイトログイン率	4.5%
掛金収入額における電子申請による退職金ポイントの額の比率	2.3%

(令和4年10月現在)

退職金共済事業〔確実な退職金の支給〕

一般の中小企業退職金共済

- 請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から3年経過後の未請求者比率 毎年度2.0%以下
- 請求権が発生した年度における退職金総額に対する当該年度から3年経過後の未請求退職金額の割合 **毎年度0.5%以下**
- ✓ 平成28年の制度改正(企業間通算制度の期間延長(退職後2年以内→3年以内))に伴う未請求率の上昇傾向が、同制度改正の認知が浸透するに連れて緩和し、定常状態に近づいていることから、未請求者数及び未請求退職金額の推移に基づく推計を踏まえ、指標を設定

年度	平成30	令和元	令和 2	令和3
未請求者比率	1.46	1.65	1.71	1.83
未請求退職金額の割合	0.41	0.47	0.46	0.49

特定業種退職金共済

- 長期未更新者数を中期目標期間の最終年度までに、第4期中期目標期間終了時から減少
- 特に建退共では、住所情報把握者については前中期目標期間の終了時の数から 15%以上減少 新たに該当することとなる被共済者数を最終年度までに 13,000人以下に減少

長期未更新者数

(単位:人)

年度	平成30	令和元	令和 2	令和 3	令和4(10月末)
建退	371,025	373,568	370,498	364,418	362,862
清退	2,915	2,897	2,913	2,921	2,903
林退	2,128	2,151	2,125	2,131	2,115

✓ 住所情報把握者及び新規該当被共済者については、令和2年度及び令和3年度における年齢階層別の「長期未更新者でなくなった者」と「新たに長期未更新者に該当する者」の実績に新たな対策による長期未更新者の縮減効果に基づく推計を踏まえ、指標を設定。

財産形成促進事業

利用促進対策

- 中期目標期間中の財形持家転貸融資の新規借入申込件数 1,800件以上
 - ✓ 令和2年度及び令和3年度における「財形貯蓄件数の減少率」及び「新規申込件数/財形貯蓄件数の減少率」に基づき令和5年度の新規申込件数を算出。

令和6~9年度の新規申込件数は令和5年度の新規申込件数から財形貯蓄件数の減少率に従って減少するとして推計。

(単位:件)

年度	平成30	令和元	令和 2	令和 3	令和4※	令和 5	令和6	令和 7	令和8	令和9	計
実績	666	873	589	614	477	393	379	366	353	341	_
目標	_	_	_	_		380	370	360	350	340	1,800

※令和4年度以降の実績値は推計値